

窓越しでの面会 回数制限解除についてのお知らせ

日頃より、ご家族様におかれましては感染症対策へのご理解ご協力、誠にありがとうございます。

これまで月に2回程度ということでご協力頂いておりましたご面会の回数制限につきまして、本日より解除とさせて頂きました。現在、10月分のご予約を受付中です。ご予約は、お電話またはかりん窓口にて承ります。なお、今後の感染状況によりましてはご面会実施について予告なしに急な変更・中止をさせて頂く場合もございます。最新情報につきましては、ホームページの更新をご確認頂くか、かりん事務所までお問い合わせください。何卒ご理解の程宜しくお願い申し上げます。

令和5年10月6日

介護老人保健施設かりん